

# 山口県教育

Education of the Yamaguchi prefecture

明日を拓く — 豊かな実践に高める —

# 9



## ■シリーズ「The 教育課程 ②」

- ◎音楽教育
 

山口市立大殿中学校	校長 松田 和寛
防府市立松崎小学校	教諭 安永 幸子
防府市立華西中学校	教諭 桑田まり子
- ◎幼児教育
 

山口大学教育学部附属幼稚園	副園長 大森 洋子
山口市立平川幼稚園	教諭 高見 恵子
学校法人西岐波学園 たちばな幼稚園	教諭 平川 実奈
- ◎特別支援教育
 

山口県立宇部総合支援学校	校長 大野 浩光
山口県立周南総合支援学校	教諭 杉原 大輔
山口県立山口総合支援学校	教諭 松尾 秀成

■ご案内 第17回やまぐち教育の日・第46回教育県民大会山口大会

平成29年度 第70回山口県学校美術展 推奨作品

「大きな声で“ドッコイショ”」

山陽小野田市立高千帆小学校 4年(受賞時) 榛野 優樹

## 一般財団法人 山口県教育会

〒753-0072 山口市大手町2-18 TEL 083-922-0383 FAX 083-922-5768

URL <http://www.ykoyoikuk.or.jp> E-mail [ykoyoikuk@ruby.ocn.ne.jp](mailto:ykoyoikuk@ruby.ocn.ne.jp)

明治36年4月第1号 毎月1日発行 発行人 会長：倉増誠彦／編集長：山本晃久

あなたのアクションは…

山口県教育会がすすめる  
「元気やまぐち」三つのアクション

- ◎あいさつ 返事で、明るいやまぐち
- ◎笑顔でつなぐ 安心やまぐち
- ◎ゴミ 落書きのない 美しいやまぐち



### 音楽科教育「意識改革のとき」



山口市立大殿中学校

校長 松田 和寛

私たちは、音楽教育を通して、何を育んでいるのでしょうか。

こう質問されたら、どう答えますか。

昨年、学習指導要領特例告示（いわゆる「移行措置」）が公示されました。小学校は平成三十年度～三十一年度、中学校は、平成三十年度～三十二年度まで、新学習指導要領の規定によることができるというものですから、すでに本年度、新学習指導要領に沿った授業を行っている学校も多いことでしょう。

今回の改訂は、音楽という教科の存在意義が問われているといっても過言ではありません。これまでは、音楽の学習をして、音楽の力をつけるというものでした。しかし、中央教育審議会答申では、「音楽及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方（生涯にわたって生きて働く力）を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質能力を育成することを目指す」と述べられています。つまり、これからは、さらに汎用的な能力として、「学習を通してどういうものにつながっていく力がついたか」が問われるのです。

このように改訂が行われる際には、これまでの音楽科教育の変遷を辿ってみることが大切です。たとえば、我が国には、「ふるさと」のように、昔から多くの人々に歌い継がれ、だれもが口ずさんだことがある日本の唱歌、わらべうたとといった、日本人の心のふるさと

もいえる歌があります。日本の四季や風景が盛り込まれたこれらの歌は、音楽文化の継承という意味からも、重要視されてきた歌です。共通教材として学習指導要領に明記され、どの学校でも歌ってきましたが、ある時期、共通教材が選択になり、取り扱わない学校も存在したのです。我が国の郷土や伝統文化を大切にするために、日本人としての誇りをもつて、こういう我が国古来の心は継承していきたいものです。

今回の改訂は、現行で大事にしている根本は変わっていませんので、再度、現行の学習指導要領の要点をおさえておく必要があるでしょう。

#### 新学習指導要領改訂のポイント

##### ① 子どもを主語とした授業観に

① 子どもは、何を理解しているか。何ができるか。（生きて働く「知識・技能」の習得）

② 子どもは、理解していること・できることをどう使うか。（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）

③ 子どもは、どのように社会・



世界と関わり、よりよい人生を送るか。（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

二 音楽科教育が育もうとしているもの

「覚えれば分かること」「聞き取れば分かること」「感じ取れば分かること」は、教師の指導なしに得ることができません。しかし、今、音楽科がねらいとしているのは、子どもたちがそれぞれの感性をはたらかせ、他者とかかわり合いながら、よりよい音楽表現を生み出したり、音楽を聴いて、そのよさや美しさを見いだしたりすることができるようになることなのです。つまり、それは、共に学ぶ集団があり、授業での教師の指導あつてこそ習得することができる力なのです。【知識観の共通理解】

他と共に体験する楽しい音楽活動は、音楽を愛好する心情を高め、音楽に対する豊かな感性をも磨いてくれるでしょう。新学習指導要領では、こういう学習を通して、生涯を通じて音楽に親しもうとする態度を養い、豊かな情操を培うことを目指しているのです。そして、こうして培った資質能力を、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」として、評価するのです。【能力構造の再整理】

こうしてみてみると、今回改訂の最大のポイントは、私たち音楽教師の意識改革であるといえるでしょう。「音楽教育を通して何を育んでいるのでしょうか」とたずねられたら、私たちは、自信をもってこう答えたいものです。

「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と、豊かに関わる資質・能力を育んでいるのです」と。



### 協働して音楽活動をする楽しさを



防府市立松崎小学校  
教諭 安永 幸子

学習指導要領改訂を受けて、子どもたちが協働して音楽活動をする楽しさを感じることができるよう授業づくりに取り組んでいる。

ここでは、「自分たちの『とんび』を表現しよう」の授業を紹介する。「とんび」の歌詞から情景を思い浮かべ、旋律の特徴を感じ取り、自分の思いや意図をもって強弱の工夫をしながらか歌うことができることを目標とした。

#### ①課題への見通しをもたせる

課題に対しての意欲は、期待や憧れ、見通しから生まれてくる。解決のための手順を知るため、楽譜の一部分を使い、旋律の特徴と強弱の工夫について全員で考えるようにした。見通しがもてたことで、一人ひとりが自分の思いや意図を明確にすることができた。

#### ②表現を可視化する

自分の思いや意図があっても、人にどう伝えていいのか分からない子どももいる。そこで、表現を可視化して仲間に伝えやすくした。とんびのペーパーサートを使い、鳴いている様子を動作化したり、グループ内の個々の強弱の工夫を拡大楽譜にf(強く)とp(弱く)の付箋紙を貼って



表したりすることで、自分と仲間の思いや意図が比較しやすくなった。

③伝えることと試すことを繰り返す  
音楽科では、言語活動だけでなく音楽で交流することが大切である。各グループに伴奏の音源を用意し、とんびの鳴いている様子と強弱の工夫がしつくりくるかを繰り返し試すことができるようにした。

振り返りでは「人によって強弱の工夫も、思い描くとんびの様子も違うのが面白かった。色々試してみても私はAさんの考えを参考にしたい」という感想があった。仲間と自分の考えの比較や、新しい考えとの出会いが、協働する活動の楽しさにつながるであろう。

### 思いや考えをもって音楽を表現する 生徒の育成をめざして



防府市立華西中学校  
教諭 桑田 まり子

昨秋、童謡「赤とんぼ」に描かれた情景を思い浮かべながら、思いをこめて歌唱表現することをねらいとして、これまで実践したことのない指導法・授業展開を試みた。

歌詞の作者三木露風の、子守娘に背負われて見た赤とんぼの思い出、子守娘との別れの切なさなど、一つひとつの言葉からあふれる作詞者の詩情を踏まえて、次のことを大切にして授業に臨んだ。

まず、題材(楽曲)の歌詞の素晴らしさを生徒たちに伝えた。昔の日本歌曲には、馴染みのない言葉が使われていることも多いが、一つひとつ歌詞の意味を丁寧に読み解いていくと、その時代の様子を想像させ、世代を越えて歌い継がれたことに共感させることができる考えた。

次に、「赤とんぼ」の歌詞から情景を想像し、旋律に強弱をつける活動を行った。まずは個々で考える場面を設定した。「作詞者が見た夕日は、真っ赤に燃えていたと思う。それを印象づけるために『ゆうやけこやけ』の部分はクレシェンドで歌いたい」など、生徒は作詞者の心情や情景のイメージをふくらませ、それらを強弱につなげた。

その後、グループで意見交換する



場面を設けた。級友の考えに触れることで、いろいろな角度から歌詞を感じとることができるといふことに納得したり、実際に仲間と歌いながら表現を工夫したりするグループや生徒が現れた。

声を出して曲にのせて、自分の気持ちを表現することは楽しいことである。級友と一生懸命に練習をし、思いを込めた歌はいつまでも心に残ると思う。生徒が中学校を卒業して、その後も自分なりの考えをもって音楽に関わり続ける人生を歩んでもらえるように、これからも日々の授業を大切にしていきたい。



### 今こそ、「幼児期にふさわしい教育」を — 幼稚園教育要領の改訂をうけて —



山口大学教育学部附属幼稚園  
副園長 大森 洋子

#### 学校教育の始まりとしての幼稚園教育

今回の学習指導要領等の改訂では、幼稚園から高等学校まで系統性をもたせ、育成を目指す資質・能力の明確化が図られました。学校教育の始まりとして幼稚園教育を考える視点が示されたと言えるでしょう。

一方で、幼稚園教育が「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」とは、不変であり、小学校以上の教育とは異なることも自明の理となっています。改訂を機に「幼児期にふさわしい教育」について改めて考えてみたいと思います。

#### 幼児教育において育みたい資質・能力

幼児教育で育みたい資質・能力とは、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」です。ここで大切なことは前二つには「基礎」という言葉がついているということです。

例えば、「知識・技能の基礎」とは、「豊かな体験を通じて、幼児が自ら感じたり、気づいたり、分かったり、できるようにしたりする」ことであり、遊びを通して感性を働かせて美しさやよさを感じとったり、不思議に思ったりする過程が大切だと言えます。

また、これらの資質・能力は活動全体によって一体的に育まれます。何かの力をつけるために特定の活動をするのではなく、遊びを通していろいろな力が総合的についていくのです。四歳児のシャボン玉を例にと

ると、風に乗って飛んでいくシャボン玉を綺麗と感じたり、息の強さによって大きさが違うことに気づいたり、濡れている所にくっつくことを見つけたり、濡らしてたくさんつけてみようやってみたりするのです。

教師には、幼児がどのように環境に関わったか、どのような資質・能力が育ったかを具体的に読みとっていくことが求められます。期待する姿を読み取ることができないとしたら、環境や援助を見直し改めていく（カリキュラム・マネジメント）必要があります。



#### 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに

新幼稚園教育要領では、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道

徳性・規範意識の芽生え」「社会生活とのかかわり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」です。教師には、この姿を念頭において幼児が発達していく姿を捉え、指導の際に考慮することが求められます。また、これらの姿が到達目標ではないことや個別に指導されるものではないことに十分留意する必要があります。出口の姿から降りてくる指導ではなく、三歳児からのそれぞれの時期にふさわしい指導の積み重ねがこれらの姿につながっていくということをしつかり押さえて、日々の保育を構成し、姿を捉えていくことが大切です。

「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」は、小学校教師と同じ視点で子どもが育っていく姿を捉える手掛かりにもなります。具体的に子どもとの姿を話し共有することで、より円滑な接続が期待できるでしょう。



#### 見通しのある「幼児期にふさわしい教育」を

「幼児期にふさわしい教育」とは、幼児が興味や関心に基づいて自発的に環境に関わって活動する中で、発達に必要な経験が得られるように環境構成と援助を重ねることです。この「幼児期にふさわしい教育」を考える視点として、資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿があるのだと分かります。教育は幼稚園で終了するのでも小学校から始まるのでもなく、今の育ちや姿がどうつながっていくのかという見通しをもつことが大切なのだと思えます。



### 子どもの気付きを楽しんで



山口市立平川幼稚園

教諭 高見 恵子

夏の時期、子どもたちは色水遊び、泡遊び、シャボン玉遊び、水鉄砲といろいろな水遊びを楽しんでいる。泡やシャボン玉の美しさに心を踊らせ、色水の混色や水加減で硬さの違い、泡をつくるなどして、自分なりの関わり方で変化させたり試すおもしろさを味わったりしている。

シャボン玉遊びでは、ストロー、うちわの骨や針金を丸くしたものなどいろいろな用具を使い、大きさや形、数の多少などの違いに驚いたり、比べたりして友達と一緒に遊んでいる。うちわの骨を縦や横に振るとシャボン玉も縦横に伸びてでき、振る速さでシャボン玉の大きさや形や数など、でき具合が変わることに気付き、いろいろな動かし方を試している。

年中組の女児が、うちわを立てて持ったままじつと見ていた。しばらくすると、うちわから自然にシャボン玉がたくさん飛んでいった。その女児は教師にニコツと笑いかけて、シャボン玉が飛ばなくなると、うちわを軽く横に振り、また飛ばした。そして再び教師に満足そうに笑顔を見せた。気付かないほどの微風をとらえた瞬間だったのであろうか。シャボン玉遊びの話をクラスでした時、その女児が「風でとばしたよ」と言っ



たので、私は偶然ではなく風で飛ばそうと考えていたことを改めて確信した。

私は子どもたちが気付いたり考えたりする姿に出会うと、どのように遊びを広げていくのかと思ひ、楽しくなりワクワクする。それは必ずしも上手いかわからないこともある。そのように試行錯誤をする姿に寄り添いながら、これからもその子どもらしい気付きや見方・考え方を受け止め、一緒に楽しむ保育者でありたいと思っている。

### 遊びを通して



学校法人西岐波学園

教諭 平川 実奈

本園が大切にしているのは「心の教育」で、教育理念として「心豊かにたくましく、心やさしく明るい子ども」に育てることです。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、子どもたちにとって大切な経験を積み重ねていく時です。

本園では、まず友達や教師との関わりを大きく持ちながら、子どもが自由に活動できる遊び「自由活動」、次に園生活に慣れるに従って、教師が意図を持って活動する遊び「課題活動」を年齢にあつた方法で体験ができるように、環境作りが心がけています。年長児になると、本園の特徴でもある和太鼓演奏や茶道で、人と関わり思いやりの心を知る等、子どもたちの経験が更に豊富になります。「年長さんになったら和太鼓やお茶ができる」と小さい組の子どもたちは憧れて楽しみにしています。

私が担任している子どもたちは、毎日とても楽しみに幼稚園に登園し「おはようございます」と元気いっぱいです。「今日は何するの?」と意欲にも溢れています。活動や遊びの中で楽しさを感じたり、けんかをして葛藤をしたり、様々な経験をしながら、友達との関わり方を学んでいます。

園生活の中で大切にしていることは、



たちばな幼稚園 移動動物園

遊びのメリハリをつけることです。外遊び等を楽しむときやはやしやく時は思い切り、私自身も子どもたちと一緒に全力でぶつかります。逆に、製作などに落ち着いて取り組み、集中したりする時間も大切に行っています。静と動の遊びのバランスを考えながら充実した日々の活動にしたいと思っています。話を聞く態度や挨拶は特に大切に、少し難しいことでも子どもたちにとってしたら良いのか問いかける等、子どもが考える力も伸ばしていきたいと考えています。ありのままの子どたちを受け止めながら、遊びを通して日々の成長を見守っていきたいと思います。



### これからの特別支援教育



山口県立宇部総合支援学校  
校長 大野 浩光

#### これからの時代に求められる視点

新しい学習指導要領には「前文」が付けられました。これは今までの学習指導要領にはなかったものです。その前文には、特別支援学校を含む全校種に共通している記述があります。

「一人ひとりの児童又は生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」。ここに記されている人を大切にすることが求められる。ここに記されている人を大切にすることが求められる。ここに記されている人を大切にすることが求められる。

また、「これからの特別支援教育は」と問われた時には、平成十九年四月の文部科学省通知にその答えがあります。

特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

障害のある子どもたちへの教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるもの、それが特別支援教育であり、上記の定義は不易

であると考えます。

#### 新しい学習指導要領を読みこなす

今回の学習指導要領改訂では、いくつかの改訂点があります。小学校学習指導要領等においては、特別支援教育に関する記述が充実し、「障害者理解」教育や心のバリアフリーのための「交流及び共同学習」の機会を設けること等、今までの「障害理解」から一歩進んだ内容となっています。

そして、特別支援学校学習指導要領を初めて手にし、ページをめくった時、おもしろいと感じたのは私だけでしょか。各教科等の目標の構造、内容の構成が変更され、各学部における段階ごとの目標が新設されました。「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」学びに向かう力・人間性」という項立てで、かなり具体的な内容となっています。ここからは、先生方一人ひとりが、児童生徒を前にして、新しい学習指導要領に示された内容をご自身が担当される教科等にどう落とし込んでいくかが授業力の向上、教員としての専門性の向上につながるのではないかと思います。



#### 宇部総合支援学校では

本校は、小学部・中学部・高等部の三学部があり、児童生徒数三百四十一名、教職員数二百五名という県

内では最大規模の特別支援学校です。(美祿分教室、山口宇部医療センター内学級を含む) 今回の改訂による初等中等教育全体の方向性の中で、「社会に開かれた教育課程」については、次の三点に整理して、その実現を目指しています。

- ① 育成を目指す資質・能力の明確化
- ② 地域社会との連携と地域資源の共有
- ③ 教育課程目標の社会との共有



また、本校の「カリキュラム・マネジメントの確立」に向けては、各教科等の指導にあたり、各学部の段階に示されている内容を基に、児童生徒の知的障害の状態や経歴等にに応じて、具体的な指導内容を設定しなければなりません。その際、小学部は六年間、中学部・高等部は三年間を見通して、計画的に指導していく必要があり、そのマネジメントにあたっては、管理職の目線、ミドルリーダーの目線、指導者の目線それぞれを大切にしながら進めているところです。

#### チーム学校として

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、学校がチームとして機能し、地域や関係機関等と連携・協働していくことの重要性を改めて感じています。組織として「思い」「目的」「方法」「情報」「プロセス」を共有しながら「チーム学校」で子どもたちの幸せのために、これからも特別支援教育に取り組んでいきたいと考えています。

### 「個の力」を発揮するICT活用



山口県立周南総合支援学校  
教諭 杉原 大輔

本校には、障害のため手を動かすことは難しくても、誰の助けも借りずに、自分の「はい」という音声指示でパソコンをクリックし、見たい動画を再生して楽しむことができるAくんがいます。

情報化の社会の中で、教育にもICT機器が活用されるようになりました。本校にも平成二十五年度にタブレット端末が導入されました。自分自身は、県のICTサポート教員として、県内の総合支援学校や小学校の研修会で導入の補助や、教育的な活用、アプリの紹介、初心者用講習など様々な機会をいただき、とても貴重な学びをさせていただくことができました。

ICT活用というと、すごい機能を持ったアプリや派手な視覚効果など、陽の部分に目が行きがちですが、特別支援教育においては、子どもたちが今どんな学びをして、そしてどんなことに少しつまづいているのかを把握することが出発点だと考えています。

Aくんは、自分の手足で何かをかなえることは難しかったのですが、声という自分の得意を教員や保護者と一緒に見つけ出したことで、ビデオを見るときのセッティングや操作



のすべてを誰かにやってもらう生活から、ひとつ自分の好きなことを自分自身の力でかなえられる（声でビデオ再生できる）ようになりました。ICT機器があるからこそ実現できるようなったことではありませんが、子どもたちの「今」に寄り添う姿勢は以前と変わらず重要な支援のポイントであり、今後とも大切にしていきたいと考えています。

そのAくんは、運動会では、手足ではなく、おでこを使って電動カーを操作して見事ゴールにたどり着くことができました。ICTだけにこだわらなければならない、子どもにとって必要なものを広い視野を持つてアイデアを出して提供できるようにしたいです。これからも子どもたちの明日につながるような教育実践を進めていきたいと考えています。

### いまこそ「特別支援教育」をより丁寧に



山口県立山口総合支援学校  
教諭 松尾 秀成

本校は、百七十二名の児童生徒が在籍する総合支援学校で、小学部から高等部まで、主に知的障害のある子どもたちが学校生活を送っています。

学校教育目標に、「児童生徒が健康で、自ら考え、自ら判断し行動する力を、個々の特性に応じて計画的に育成する」を掲げ、子どもたちの主体性を育む教育活動に取り組んでいます。これは、新学習指導要領において重視されている「主体的・対話的で深い学び」に深く関連しており、これまで以上に学校教育目標を意識した授業づくりに取り組む必要があると感じています。

ただ、知的障害教育においては、ずっと以前から「子ども主体の教育」として取り組まれてきた歴史や経緯があり、新学習指導要領の実施に伴い、何かを特別に変えていくということはないと考えます。これまでも大切にしてきた「子ども主体の教育」の在り方を今一度見直し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援、すなわち「特別支援教育」を、より丁寧に行っていくことが、私たちに求められているのだと思います。

知的障害のある子どもたちは、「知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい」と

いう傾向があります。彼らにとつての「深い学び」とは、実際の生活に生きて働く力、つまり「応用・一般化の力」が育つことだと考えます。「一般化」とは「既に獲得した技能等を別の場で応用できるようになること」です。学校で学んだことや身につけた力を、家庭や地域社会、卒業後の進路先等で自分らしく存分に発揮できてこそ、学校で「深い学び」ができていた、ということが言えると思っています。学校だけでなく、その子どもたちの生活全般や将来を常に意識した指導・支援を心がけたいものです。





# 第17回やまぐち教育の日 第46回教育県民大会山口大会 ご案内

- 1 主催** (一財)山口県教育会 (公財)山口県ひとづくり財団 山口県青少年育成県民会議  
山口県小学校長会 山口県中学校長会 山口県高等学校長協会 山口県退職校長会  
山口県公立高等学校等退職校長会 山口県退職公務員連盟 山口県PTA連合会  
(一財)山口大学教育学部同窓会 山口県公立高等学校PTA連合会  
山口県私立中学高等学校PTA連合会 (公財)山口県私立幼稚園協会  
山口県国公立幼稚園・こども園連盟 山口県国公立幼稚園PTA連合会  
(一財)山口県保育協会 (一社)山口県子ども会連合会  
日本海洋少年団山口県連盟 山口県公民館連合会 山口県社会教育委員連絡協議会  
(公財)松風会 山口県保護司会連合会 日本教育公務員弘済会山口支部
- 2 共催** 山口市教育委員会
- 3 主管** 一般財団法人山口県教育会
- 4 後援** 山口県教育県民大会山口大会実行委員会  
山口県・山口県教育委員会・山口市  
山口県市長会・山口県町村会  
山口県市教育委員会協議会  
山口県町教育委員会協議会
- 5 期日** 平成30年11月17日(土)
- 6 会場** 山口県教育会館ホール 山口市大手町2-18 (平成29年度 光大会)
- 7 大会主題** 「明日を拓く」～地域と学校の新たな関係を築く～
- 8 大会日程**  
12:00～ 受付  
12:30～ アトラクション 合唱「出発」「バベルの塔」ほか  
山口市立大殿小学校合唱部
- 13:00～ 開会行事  
○国歌斉唱  
○教育賛歌 「明日を拓く」斉唱  
○挨拶 大会会長 倉 増 誠 彦 様  
○祝辞 山口県議会議長 柳 居 俊 様  
山口県教育委員会教育長 浅 原 純 様  
山 口 市 長 渡 辺 純 忠 様
- 来賓紹介  
○表彰 「金子みすゞ賞」童謡詩入賞者表彰及び朗読  
「わたしの志」作文入賞者表彰及び朗読
- 14:05～ 記念講演 演題 「新たな県づくりに向けて」  
講師 山口県知事 村岡 嗣 政 様
- 15:10～ 実践発表 「地域とともにある学校づくり」  
発表者 山口市立湯田中学校 校長 井 原 良 様
- 15:50～ 閉会行事  
○開催地挨拶  
○次回開催地挨拶(柳井市)



(平成29年度 光大会)

萩地区	下関地区	厚狭地区	防府地区	周南地区	柳井地区	岩国地区
期日 11月16日(金) 9時15分～	期日 2月2日(土) 午後	日時 12月1日(土) 9時30分～	日時 11月17日(土) 12時30分～	日時 11月16日(金) 14時～	本年度実施なし	本年度実施なし
会場 萩市立小川小学校	会場 下関市川中公民館	会場 宇部市文化会館	会場 山口県教育会館ホール	会場 公集小学校	本年度実施なし	本年度実施なし
テーマ 明日を拓く	テーマ 内容等未定	内容 美祢支部・山陽小野田支部・宇部支部の活動事例発表	テーマ 明日を拓く ～地域と学校の新たな関係を築く～	講演 「なぜ特別活動か」 國學院大學 教授 杉田 洋 氏		

## 教育振興フォーラム

山口県教育会では、県内を七地区に分け、それぞれの地区で教育振興フォーラムを開催しています。本年度の予定について、お知らせします。(平成30年7月末日現在)